

第2回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 三条市デマンド交通の試験的な土日運行及び一時的な停留所増設について 標記について、資料のとおりとする。

【協議の理由】

現行制度上は実施していないデマンド交通の土日運行及び一時的な停留所の増設を実施するにあたり、協議会の承認が必要となるため。

【概要】

これまでデマンド交通の利用者から要望が多かった、現行制度上は実施していない土日運行及び一時的な停留所の増設を、次のとおり実施するもの。

- ・ 土日運行（10月8日（土）～9日（日））
- ・ 簡易停留所増設期間（10月6日（木）～9日（日））
- ・ 簡易停留所増設数 36か所

2 その他

議題以外の内容に対する意見等